

鶴岡市文化会館整備基本計画(案)に対する市民からの意見等及び今後の対応等について

資料No. - 1

- 1 意見の募集期間 平成24年1月16日(月)～平成24年2月6日(月)
- 2 提出された意見の件数 89件 (提出者 22名)
- 3 提出された意見とそれに対する今後の対応等

No.	意見等の概要	今後の対応等
○ 計画全体について		
1	市全体に経済的恵みをもたらす施設を目指すのであれば、企画部、健康福祉部、商工観光部も事務局に入るべきである。教委と建設部だけが事務局では、合併特例債を使って「作ればいい」という発想しか生まれてこない。	文化会館整備事業の主管は教育委員会ですが、基本計画の検討にあたっては、庁内の関係部課(総務部、企画部、建設部、商工観光部など)で構成する庁内検討会議において協議を行い、市としての考え方や方針を整理してきました。 また、基本計画を策定するにあたり、市民の意見を反映させるため有識者や関係機関・団体、公募委員の15名で構成する文化会館整備検討委員会を設置し、これまで8回の会議を開催し、議論を重ねてきました。さらには、芸術文化団体、学校関係者、青年団体を対象とした利用者懇談会や器楽、舞台、音響の分野の専門委員会なども開催し、そこでの意見等も整備検討委員会へ報告し参考にいただいています。基本計画案はこうした検討委員会での議論を踏まえて市として取りまとめたものです。
2	文化会館の整備を教育委員会が主導して行うのが果たして市民の意向に沿うのかが疑問であるので、まずそこから市民の意見を問うべき。	
3	理念、基本方針、方向性という最重要点、また整備検討委員会で議論された内容が十分に表現されていない。重要な点の説明に、鶴岡市の特色が表れていないので、もっと言葉を尽くして説明してほしい。	
4	もっと市民の意見を聞いて計画を見直してほしい。結論を急がず、時間をかけて検討してほしい。	
5	これから交通網が着々と整備されてくる。もっと市の外に目を見開き、市の将来をも展望した計画にしてはどうか。	文化会館の整備は、本市のめざす都市像を掲げたまちづくりの基本となる総合計画のなかに具体的に位置付けています。また、総合計画を推進するための実施計画(平成24～26年度)の重点方針「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進」の創造文化都市宣言の施策として文化会館整備を位置付けています。
6	文化都市創造プラン(ルネサンス宣言)と文化会館整備との関係は。	
7	鶴岡市が推進する文化、施設を活用する文化、近隣の公共施設と協同で展開できる文化は舞台芸術だけか。この施設を利用して推進しようとする文化(伝承文化、森林文化、食文化)についてどう考えているか。	舞台芸術だけが文化とは認識しておりませんし、市が推進する文化振興の一部としての文化会館整備と考えています。また、舞台芸術の他にも様々な文化活動がありますので、総合的に文化振興を推進していく必要があると考えています。

No.	意見等の概要	今後の対応等
8	今後人口が減り、利用者数が今よりもっと減少すると考えなければならない。現在のものを直して壊れるまで使うことよりもったいないことにならないか。	現文化会館は施設設備の老朽化が著しく、機能性や利便性の面でも様々な問題があり、バリアフリー化や耐震化への対応も未整備で殆どの設備機器は耐用年数を大幅に超えています。大規模改修により再整備する場合、構造的な制約から多額の費用を要することとなり、しかも改修後の耐用年数は15年から20年程度と推定され、現実的ではないことから改築することにしたものです。
9	改築ではなく、トイレ、客席、耐震補強等最低限の改修を施し、低料金で利用できるようにすべきである。改築のため利用料金が高くなつては若者の利用が減少し、2年半の休館期間は、更なる若者ばなれや過疎化を招く。	
10	経済が最悪で大変な今、なぜ改築するのか。市民人口減・少子高令化・税収減のとき、もっとその前にやるべきことがある。壊して、新しく「箱もの」を作れば“景気対策”になると考えるのか。	
11	文化施設の建設は、この市の100年先の将来を見据えた展望を持って100年は使う施設を建設して欲しい。(40億円の予算で建設し、40年程で更新する事は今後出来ないと思う。一部改修を重ねながらもヨーロッパの場合などのように数百年使うようにしてほしい。)	
12	45億円かけて作るものが無駄に広がったらどうするのか、足りなかったらどうするのか。40年後のことも考えなければならないのに、先に「建てる」があつて「検討」が多すぎる。	基本・実施設計を進める中で、施設の機能的な部分を含め、建設コストを調整しながら、できるだけ高耐久性の建築計画を検討するとともに、竣工後の適切な維持管理につとめ、施設の長寿命化を図るよう努めます。
13	地域ごとの説明会をしてほしい。	現文化会館は施設設備の老朽化が著しいことから改築を決定し、施設の各部門の規模・機能については、設計段階において適切なものとなるよう検討するものです。 現時点で、地域ごとの説明会の予定はありませんが、今後事業を進める中で様々な機会を捉え、市民から意見聴取や説明・情報提供に努めていきたいと考えています。
14	アンケートなどで子どもたちの意見聴取をすべき。	
15	10億以上の建物を建設する場合は、メールやFAXで意見を求めるのではなく、面倒でも投票で市民の意見を仰いで欲しい。税金が投入されていることをもっと重く受け止めて欲しい。	投票による意見集約は考えていません。なお、このような整備計画について市民から意見を公募するのは、市として今回が初めてです。

No.	意見等の概要	今後の対応等
16	文化とは無形なものなので、ハードではなくソフトから考えるべき。	運営などソフトが重要であることは十分認識しており、これから建物の設計とあわせて、具体的な管理運営を検討していくことにしています。
17	施設整備や計画が先行するような従来の進め方ではなく、まず運営者を公募しその運営者が計画・立案し市はその運営者に支援、承諾、監督を行えば良い。	
○ 整備検討委員会について		
18	15名の検討委員は、自治組織、芸術団体の単なる「長」でしかなく「会」や市民を代表しているとは思えない。	整備検討委員については、有識者、関係機関、各地域自治組織及び芸術文化団体の代表、そして公募による委員といった市民各層からの構成としています。委員15名のうち3分の1の5名が公募委員であり人数的にも妥当であると考えており、また、公募委員のなかには30歳代の委員2名が含まれています。
19	整備検討委員会の公募による委員が5人というのは少なすぎて市民の意見が反映されるとは思えない。	
20	検討委員に、これから“借金”を返済していかなければならない20才台30才台の若い人たちが入っていないのはなぜか。	
○ 建設場所について		
21	現在地に建設予定とあるが、立地条件や景観に配慮するならば荘内病院跡地のほうが良いのに、その選択をしなかった理由が曖昧で説明不足。	旧荘内病院跡地については、国の第2合同庁舎の建設予定地となっており、建設後の状況等々予測すると、新文化会館の利用者と総合保健福祉センター（にこ・ふる）、第2合同庁舎の利用者で駐車場不足が危惧される場所であり利便性の面で課題がありました。一方、現文化会館、青少年センター敷地については、市街地整備の方針に基づき周辺にアートフォーラム、タウンキャンパス、藤沢周平記念館といった文化施設が集積されてきた経過があり、致道博物館、大宝館とあわせた歴史ゾーンとして本市の最も交流人口の多い地区であり、駐車場についても、これまで近隣周辺に公共駐車場が整備されており、新文化会館が建設されても現状と大きく変わらないものと考えています。また、休館期間をなくすため、市役所第2駐車場への建設の可能性についても検討しましたが面積的に足りないことなどから難しいものと判断しました。こうした状況を踏まえ、市民の文化活動交流拠点として整備する新文化会館建設については、1つ目はまちづくりの観点から文教施設を集積することによる交流人口の拡大、2つ目は近隣周辺に整備さ
22	荘内病院跡地に文化会館を新しく建てるため、その周辺の道路を整備したはず。どうして変更になったのか。	
23	理念、基本方針、方向性を話し合った上で建設地を決定するのが妥当である。病院跡地と現在地の内、現在地に決定した理由を、理念、基本方針、方向性との整合性を取って説明してほしい。	
24	広域合併したのに、なぜ現在地に建設するのか。敷地が狭い。	
25	場所の決定前に市民の意見を聞いてほしかった。地域活性化の為に将来性のある場所に施設を作ってほしい。	

No.	意見等の概要	今後の対応等
26	どうしても現在の場所に建替えなければいけない理由が、分からない。行政はもっと市民の声を聞くべき。	<p>れた公共駐車場がある優位性、3つ目は現施設を解体する費用に合併特例債の活用が可能であるという利点などを考慮し、約2年半の休館は必要となるものの、現文化会館、青少年センター敷地を適地と選定したものです。</p> <p>なお、郊外地等への建設については、駐車場の確保や自動車利用の場合の交通アクセスの面からは有利ですが、新たな用地確保による多額の財政負担、建設場所の選定及び用地取得に要する時間、公共交通網の整備など課題があり、また、小中学生の徒歩による移動手段の困難さや高齢者にとっての不便さ、そして市街地の空洞化にもつながることから、具体的な候補地の選定までは至らず、市街地での選定となったものです。</p>
27	用地が狭く、駐車場が無いので大反対である。	
28	現在の場所は車で向かうには不便。車社会にあっては1,200台駐車できる広さを確保すべきで、できなければ他の公共交通機関を利用することも考慮すべき。そういう意味では駅に近い場所のほうが便利。	
29	青年センターや物産館の土地を整備し、市役所第二駐車場を使用したとしても、1,200席収容する建物に見合った駐車場が確保できるとは思えないし、美咲町付近や、小真木、日本国あたりの方が交通の便もよい。別の場所に建設したほうがよい。	
○ 休館期間について		
30	2年半も使えないが、そうまでして建てる必要があるのか。その期間どうするかについての記載がない。どう考えているのか。無理に旧市内の中央にこだわらず、別の場所に建てればよい。	<p>休館期間の代替施設としては、市内の文化施設として中央公民館、温海ふれあいセンター、出羽庄内国際村、各地域公民館などを利用させていただきたいと考えています。また、入場者の多い公演等については、公演回数を増やすことや他市施設の利用、さらには体育施設の利用等で対応させていただきたいと考えています。併せて、それら各施設の利用については、情報提供を行いながら利用団体等からの相談に応じたいと思いますが、可能な限り、地域の文化施設をご利用いただき、地域の皆さまへ舞台芸術等の鑑賞機会を提供させていただきたいと考えています。休館により、市民の皆さんにはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>
31	出来あがるまでの2年半、文化活動は中止となる。文化活動は停滞、陥没する。	
32	遠方への送迎の負担が増えるし、集団での移動の際にはバスを利用しなければならない。バス代の補助を考えているか。	
33	休館中、学校行事（合唱コンクール・定期演奏会等）が行えない。響ホールや中央公民館などの代替施設では不十分。	
○ 駐車場について		
34	収容人数1,200人となれば演奏者やその関係者を合わせると+200人ということも考えられるがその人数を収容できる駐車場を確保できるとは思えない。	<p>駐車スペースについては、基本・実施設計において、敷地への建物配置や周辺環境にも配慮しながら、敷地内にできるだけ多く確保できるようにしたいと考えていますが、立体駐車場の整備について</p>

No.	意見等の概要	今後の対応等
35	現在地では駐車場が足りない。1,200席収容する建物に見合った駐車場が確保できるとは思えない。	<p>は、建設費や維持管理費など財政的な面や周辺景観との関係などもあり難しいと考えています。敷地内駐車場の他これまでと同様に周辺の公共駐車場を利用させていただくことを想定しており、駐車場の案内方法などを検討するとともに、公共交通機関の利用なども呼びかけていきたいと考えています。</p> <p>○想定する駐車場及び駐車台数 敷地内駐車場 約160台 (現市役所第二駐車場119台、増加想定分40台程度) 周辺公共駐車場 422台 (市役所第一駐車場 186台、公園中央・公園南駐車場 100台 公園東駐車場 136台)</p>
36	立体にするなど具体案が出ていないのはなぜか。どのくらいの台数を見込んでいるのか。	
37	集うためには自家用車のためのスペースが必須だが、収容能力は如何ほどか。駐車場面積の算定根拠データは。	
38	公共のバスなどを利用し、催事があるときのバス臨時便、バス停を駐車場経由にするなどの具体策を示すべきである。	
○ 席数について		
39	1,200席では足りない。せめて吹奏楽や合唱などの県大会を開ける程度にしないと、利用が広がらず、鶴岡市の文化の向上にも繋がらない。	<p>吹奏楽や合唱などの大きな大会だけでなく、優れた舞台芸術の鑑賞の場、市民の芸術文化活動の発表の場として、市民の皆様から積極的に利用させていただくことで、鶴岡市の文化の向上にも繋がるものと考えています。席数については、現在の利用状況や今後の事業運営、人口動態、財政状況などを勘案すると、現在の規模に近い1,200席程度が適当であると考えています。</p>
40	座席数1,200席の根拠は？世界の一流アーティストを呼べる建物にしてほしいが、そのような意思も意気込みも感じられない。	
41	見に行く人の立場や若い世代の立場から、県民会館の1,400席を超える規模にすべき。	
42	座席数は従来並みで検討されているが、人口減少の止まらない現実がなぜ考慮されないのか。後世に負担を残さない為に熟慮をお願いする。	
43	将来的に一流のアーティストの演奏や大きな学会など利用を想定すれば、より多くの客席数が欲しいが、現状は、年間を通して利用率の高い学生・児童・一般市民の発表会・コンサートではなかなか満席にならない。よって、現状の1,200席程度の客席数は妥当である。	

No.	意見等の概要	今後の対応等
◎ 施設設備について		
44	客席は階層を押さえた設計との計画案に賛成。見やすさと舞台との一体感を重視した設計に期待する。	客席の階層については、舞台からの後部席までの距離や音響効果なども十分検証しながら、基本設計において検討します。
45	客席はワンスロープの方が、音響効果が良い。	
46	大ホール1,200席は良いが、中ホール400席、小ホール150席程度併せ持った使いやすい複合施設にして欲しい。	中ホールについては既存の中央公民館ホール（466席）が機能分担できることや、小ホールについてはリハーサル室が発表など多目的に利用できる機能をもつこと、また、複数のホールを備えた場合のハード・ソフト両面での経費増が懸念されることなどから、大ホールとリハーサル室（多目的室）の施設構成で考えています。
47	リハーサル室は、今まで無かったので非常に有効だと考える。大ホールと別に小さな発表の場として利用できる多目的室ならとても喜ばしい。	
48	イベント主催者やビジターがいつでも自由にアクセスできるインターネット接続環境をしっかりと用意して頂きたい。	今後の検討課題とさせていただきます。
49	リハーサル室や練習室も会議室に利用できるのでは、会議室は必要ない。スタッフルームにしたほうがよい。	リハーサル室や練習室を会議や打合せなどでも利用できると考えていますが、ホールでの催事にかかわらず利用できる会議室は必要と考えています。
50	「育てる」という考えはとても良い。練習や教育のために使える防音の部屋を整備し、人材を育成する。鶴岡から音楽家、俳優などが生まれれば活性化につながる。	防音仕様の練習室を整備したいと考えています。
51	客席の後方に、小部屋の鑑賞室設置を希望する。知的障がい者は、長時間同じ姿勢を維持するのが困難（多動）だったり、喜びの声をあげたり（奇声をだす）、突然拍手したり少し奇異な行為をする。これが他のお客様の迷惑になる場合があるが、鑑賞室があれば、気がねすることなく鑑賞できる。	いただいたご意見を踏まえ、ホールの後方に親子鑑賞室の設置を検討します。
52	一つ一つの席をゆったりにして、高齢者や家族も利用しやすくしてほしい。	基本・実施設計において検討します。

No.	意見等の概要	今後の対応等	
53	トラックヤードが考慮されていて良かった。トラックも大型トラック〜一般に多いと思われる4tや2tトラックや1BOXカーなどからの台車・手運びもあると思うので、考慮して頂きたい。	基本・実施設計において検討します。	
54	エントランスホールは、チケットの受付、プロの発表ならCDやグッズを販売する物販スペース、市民や学校なら発表会などのコンサートならお祝いで頂くお花や電報やメッセージ・写真等を紹介できるスペースなど利用目的も幅広いと思う。		
55	ホワイエにはロッカー（コインの戻るタイプ）、エントランスホールには傘たて（鍵のかかるもの）があると良い。またエントランスホールには、レストラン、トイレがあると良い。		
56	公共施設ではあるが、多方面からの誘客等も視野に入れるのであれば、施設もそれなりに、客にとって「ここちよい」ものにすべきである。		
57	入口を主要地方道鶴岡羽黒線にした場合、歩行者だけにして車の出入はしない方がよい。		
58	文化会館の場所は金峯から鶴岡第二中学校の方向に雷の通り道になっているそうなので、落雷対策が必要。		
59	文化会館の場所は地下水が高いので地下の施設は考慮した方がよい。		
60	屋根は雨漏りのしない材質に。		
61	賑わいを創出するため、観光施設、商業施設としての機能を付加してはどうか。伝統工芸のPRと体験、郷土食や在来作物の飲食店の導入、販売・体験ブースを設置すればそれだけで交流が増える。Iターンで来る芸術家などが使用、交流できるスペースがあれば、既存の芸術文化団体以外の参加もより促進される。		具体的な施設設備や管理運営の検討は、次年度以降になりますが、日常的に人の交流が生まれる施設にしたいと考えていますので、人の賑わいに何が必要なのか、どのような機能が文化施設としてふさわしいのか、今後検討するうえで参考にさせていただきます。
62	産直レストランや喫茶店など、芸術に関係ない市民も楽しく関わられるような案があるとよい。		

No.	意見等の概要	今後の対応等
○ 地域資源等の活用について		
63	森林文化都市として、鶴岡の木材を使ったり、ペレットストーブを暖房に導入したりしてはどうか。	地域資源の地場産木材、自然エネルギーなどの活用については、基本・実施設計において、施設規模との適合性や費用対効果なども検証しながら、導入の可能性を検討します。
64	環境のことを考え、西郷地区の施設に使われている「ペレットボイラー」や、「薪ボイラー」の検討もしていただきたい。	
65	森林を活用して燃料にすることがうまく回ればそれが地場産業になりお金は地元の地域で回るようになる。	
66	文化会館のエネルギー源の一部に、蓄電可能な自然エネルギーの発電機を導入し、鶴岡市の木材や水流、温熱、風力エネルギーのPRをする。蓄電できて広いスペースがあれば、大災害時の避難先として、大いに役立つ。	
○ 周辺環境・景観・まちづくりについて		
67	文化会館の計画を、全体的にみて鶴岡公園、公益大学、アートフォーラム、市民プール、駐車場のエリアとして考える提案がよい。文化会館から、にこ・ふるを通り駅までの通りもアーケードをつけたり、花を植えてフラワーロードをつくり、駅で降りた観光客も誘致できるようにするなどして立派に整備する。鶴岡の中心的で文化を尊重した街並み計画までして、中核となって活性化できるような計画にすべきである。遠隔地からの誘客も考慮して、駐車場を完備し、入場券の割引などの優遇措置を。	文化会館の整備は、本市のまちづくり計画や市街地活性化計画などと関連するものと考えています。文化会館周辺地区は、アートフォーラム、タウンキャンパス、藤沢周平記念館といった文化施設を集積してきた地区であり、致道館、大宝館、致道博物館、丙申堂を併せると、市街地では最も交流人口の多い地区となっています。ここに、市民の芸術文化活動の拠点として新文化会館が加わることは、人が集まり、回遊する中心市街地にまた一步近づくこととなりますし、この地区のアクセス性の高さから、中心市街地だけのことでなく各地域が持つ豊かな自然資源、文化資源による交流拡大と地域活性化につながるものと認識しています。また、建設予定地は、旧致道館敷地に隣接するとともに、敷地南東側の一部は内川に面しており、さらに、西側に道路を挟んでアートフォーラム正面が向いている状況にあります。こうした立地のなかで、新しい文化会館が旧致道館、内川、アートフォーラムといった周辺施設・環境とどのような関係をつくり、役割を担い景観形成をしていくかが今後の計画を進めるうえでの重要なポイントとなり、この課題を整理することで他にはない鶴岡らしい文化施設となる可能性があると考えています。
68	鶴岡市が目指す「伝統と文化の都市」を具現化するものになってほしい。周辺調和を考え、内川を意識した配置と活用を目指す。内川の景観を活かしたテラス、ミニ公園。コーヒーが飲めたり、ミニコンサートが聴けたりといった、それ自体で楽しむことのできるスペース。その意味で同様に「致道館」の活かし方も、歴史、文化、伝統のスペースとして考える。	
69	景観に配慮するという文言や検討する必要がありますという文言は、実際に反映されることはないので無意味。	

No.	意見等の概要	今後の対応等
70	文化会館と致道館を一体として考え計画してはどうか。致道館の思想は、文化会館と共通するものであり、お互いを尊重したやり方をすればよい。致道館の中庭の鉄柵を取りさり共有化できれば、文化会館の建物の位置と大きさに自由度が出て、魅力的なものになる。	なお、旧致道館は、その敷地と建物が国の史跡に指定されており、建物の防災・防犯と史跡の保全のため、板塀と鉄柵で敷地を囲っています。文化財の保全とともにその活用を図り、歴史性・文化性を知っていただくことも大切ですので、史跡の景観や防災・防犯に配慮しながら、どのような活用ができるか、文化会館周辺環境整備との関係も考慮しながら、その可能性について今後検討してまいります。
71	国指定史跡の旧致道館を守るためにたくさんの条件が有ると思うが、なんとか馴染ませる努力をして他には無い「鶴岡独自の文化創造スペース」として発信してほしい。見栄えの立派な施設ならお金があれば作れるが、このようなチャンスは他では難しいと思うので、ぜひ知恵と行動で他に誇れるつるおかの文化ゾーンへ…。	
○ 運営について		
72	施設を建設してからの運営と維持管理を、芸術文化団体との連携を含め、細部にわたり協議しておく必要があるのではないかと。管理運営を民間に委託する事を基本に、自主事業も含めて責任ある運営方式を取り入れて欲しい。	施設の管理運営については、効果的・効率的な事業運営ができる組織や体制づくりが必要と考えており、基本的には指定管理委託により、民間のノウハウを活用しての管理運営体制の確立を目指すものです。 その中で、市民の参加・協力による運営が大変重要となることから、新たな指定管理者にもなりうる運営体制の構築も視野に、芸術文化団体などを核とした市民による運営組織づくりを検討していく必要があると考えています。 来年度以降の管理運営計画を検討するなかで、市民や芸術文化団体などからも積極的に関わっていただき、自主事業、貸館事業等の運営方法など具体的な計画づくりを進めてまいります。 いただいたご意見は、今後の運営計画検討の参考にさせていただきます。
73	会館運営には教育委員会が直接関与するのではなく、プロデュースを専門とする有識者や地域振興・商業も含めた広い業態からの市民も含めての独立した意思決定機関としての運営事務局を設置して頂きたい。	
74	会館運営の事務局には、鶴岡を拠点に活動するアーティストやイベント主催者を必要に応じて強力にサポートしていくソーシャル・ワーキング・グループを設置し、その活動を踏まえたオフィスデザインをして頂きたい。	
75	事務的な管理を一步進めて、鶴岡の文化発信のセンターとしての役割も加える。	
76	多様な声（利用側、鑑賞側）を集約、活かしていくことのできる市民と一緒に運営組織をつくる。市全体の文化が語られ、発信されることが可能なやわらかい運営を。	

No.	意見等の概要	今後の対応等
77	公益文化大学、鶴岡高専、工業高校などの学生に、会館の音響、照明、舞台関係等々の勉強をしてもらい会館の管理運営は若者に任せるなどの方法を考え、若者を地元に着させる。	
78	自主事業としてどのようなことを想定しているか。貸館事業ではどの程度の収入を想定しているか。民間活用を基本とした運営とは、具体的にどのような主体によるどのような運営を想定しているか。数十年先、短期・中期・長期運営方針をどう考えているか。	
79	45億使うのであれば、市の内外(外国も含めて)から著名な演奏者、演劇者、講演者等を招いて、市内外から客を呼び込み、市全体に経済的恵みをもたらす施設にするべき。	
80	一般市民との交流の場を設けるなどということは実現不可能。より専門性の高いしっかりとしたものをつくるべき。	
○ その他		
81	設計のプロポーザルは選定委員会のみで決めるのではなく、広く市民に公開し、市民からも投票できるようにすると良い。	設計者の選定手続きの検討において参考とさせていただきます。
82	会館のデザインは、公募などの画期的なデザインで、頑丈で旧致道館にもマッチしながら、建設費を抑える方法をもっと模索してもいい。	
83	ワークショップを開いて、選定委員も交えて意見交換するなど、もっと市民が関心を寄せるような工夫を。	次年度以降に予定している施設の設計や管理運営計画の検討において、市民や芸術文化団体の皆さんとの意見交換の場を持ちながら進めたいと考えています。
84	意見交換の場を設定してほしい。	
85	災害が起きた場合、今の場所では逃げるところがない。	災害時の避難対応につきましては、敷地内に通り抜けできる通路を確保するとともに、場合によっては、臨時的な避難場所になることも想定する必要があると考えています。
86	地震や津波などの災害時に避難経路を確保できるのかという防災上の視点も必要である。	

No.	意見等の概要	今後の対応等
87	現在の事務局とは別にもうひとつの「課」若しくは「係」を新設して、整備に関わる全ての事項を処理していく窓口が必要だ。通常の市役所業務とは完全に切り離して、今般に関する一切の業務を遂行する人材を整備検討委員会で専任することを提案する。すべての事務員が市職員である必要はない。	現在の事務局は教育委員会社会教育課が担当しておりますが、今後必要に応じて体制整備を図りながら、あくまでも市の業務として事業を遂行していきたいと考えています。
88	施設の維持管理という税金投入を減らす方法として、石原慎太郎知事ら秀逸な指導者の例に学び鶴岡市でもネーミングライツの公募をされては如何か。	今後の検討課題とさせていただきます。
89	この文化施設の建設をきっかけに、公共交通機関の活用を前提とした鶴岡の交通施策について検討し、その結果を踏まえた計画を策定すべきである。	

資料No. - 2

鶴岡市文化会館整備基本計画（案）

平成24年 月

鶴 岡 市

鶴岡市文化会館 整備基本計画 (案)

目 次

I	基本計画策定の背景	1
1	計画策定の経緯	
2	上位計画での位置づけ	
II	基本理念	3
III	整備の基本方針	4
IV	目指す施設の方向性	5
V	施設計画	6
1	施設構成	
2	各部門の計画	
(1)	ホール部門	
(2)	創造交流部門	
(3)	管理・供用部門	
3	施設規模	
VI	敷地計画	12
1	建設予定地	
2	建設予定地の概要	
3	駐車場の考え方	
VII	景観に対する配慮	14
VIII	運営計画	16
1	基本的な考え方	
2	運営体制や組織	
IX	整備事業費	18
X	整備スケジュール	18

参考資料

鶴岡市文化会館整備検討委員会設置要綱

鶴岡市文化会館整備検討委員会名簿

鶴岡市文化会館整備検討委員会等の経過

I 基本計画策定の背景

1 計画策定までの経緯

(1) 現状と課題

鶴岡市文化会館は、1971年(昭和46年)の開館以来、音楽、演劇などの鑑賞の場、芸術文化団体や児童生徒たちの発表の場などさまざまな文化活動の拠点施設として、さらには講演会、式典、集会などの場として、多くの市民に利用されていますが、建設から約40年が経過し、施設設備の老朽化が著しく、機能性や利便性の面で様々な問題を抱え、抜本的な施設設備の改修若しくは改築による整備が必要になっています。

(2) 再整備の検討

文化会館の再整備には多額の費用が必要になることから、合併特例債の活用が必須条件で、その期限までの事業完了を目途とした、整備スケジュールの調整が必要となったため、平成22年度、庁内の関係部課で構成する「文化会館整備に関する庁内検討会議」において、再整備の検討を行いました。

最初は、現文化会館を青年センターと合わせて大規模改修による長期間の継続使用が可能かどうかという検討をしましたが、建物の診断結果から、客席及び舞台の外殻を構成する構造体に大きく影響を及ぼす改修は、構造的、コスト的に困難と判断いたしました。

改修による整備では、機能的な面で大きな課題が残り、また、改修後の建物の耐用年数は15～20年程度と推測され、多額の改修費用をかけて整備しても、近い将来また改修や改築が必要となる可能性が大きいことから、費用対効果の面からも、改修による整備手法は、現実的でないと考え、再整備については、大規模改修ではなく合併特例債を活用しての改築による整備を基本に進めることにいたしました。

(3) 建設場所の検討

本市のまちづくりの目標により、市民の文化活動の拠点施設としての役割や都市機能の集積という側面から中心市街地に立地すべき施設であり、総合計画の中でも「文化都心である中心市街地地区に新文化会館を整備する」ことを位置付けています。

また、芸術文化団体等からも中心市街地への建設が要望されています。

こうした状況を踏まえ、市街地における建設場所の候補地として、市が所有する、旧荘内病院跡地と現文化会館・青年センター敷地（市役所第二駐車場を含む）の2ヶ所について検討を行いました。

(4) 建設場所の選定

候補地の状況を踏まえ、市民の文化活動、交流活動拠点として整備する文化会館の建設場所は、①長期的な視点でのまちづくりの観点から、中心市街地における文教施設の集積地としての立地や賑わいの創出 ②利用者の利便性の観点から、近隣周辺に整備された公共駐車場がある優位性 ③現施設を解体する費用について、合併特例債の活用が可能であるという利点を考慮し、旧荘内病院跡地ではなく、約2年半の休館が必要とはなるが、現文化会館・青年センター敷地（市役所第二駐車場を含む）を適地として選定しました。

2 上位計画での位置づけ

次の上位計画に施設整備が位置づけられています。

(1) 新市建設計画

鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の1市4町1村が合併後の新市を建設していくための基本方針と主要な施策などを定めた新市建設計画において、新市の施策「3誇れる文化の継承・発展と交流の拡大」の中で、文化活動の中核施設等の整備を掲げています。

(2) 鶴岡市総合計画

鶴岡市総合計画（平成21年1月策定）の第3章「未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります」における、第4節「芸術の振興と文化資源の保存継承（1）市民の芸術活動の環境の充実」の主な施策として、「文化都心である中心市街地地区に現代的な機能を備えた文化会館を改築整備するとともに、国内外の優れた芸術の鑑賞機会の充実を図る」ことを掲げています。

Ⅱ 基本理念

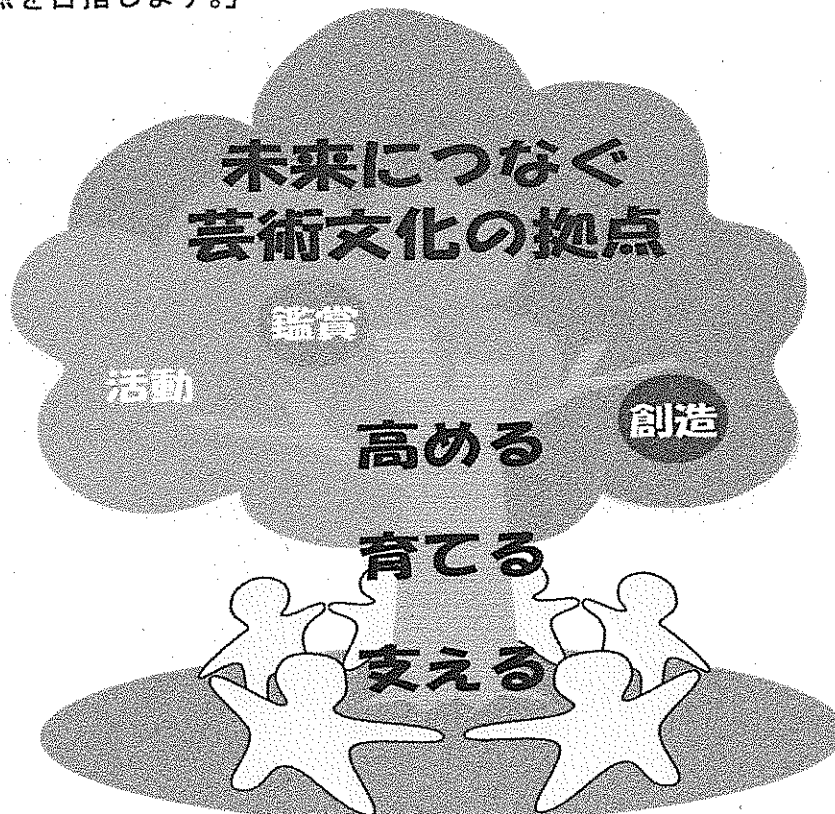
本市には、長い歴史の中で培われてきた文化的土壌があり、広範で創造性に富んだ芸術文化活動が市民各層にわたって行われています。また、地域文化に根ざした様々な学習・交流活動も活発で、優れた文化活動の伝統の継承がなされ、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで大きな力となっています。

こうした中で、新しい文化会館は、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動の拠点として、また、市民が集い、繋がる、交流の場として整備します。

「 ^{ささ}支える ^{そだ}育てる ^{たか}高める 」

未来につなぐ芸術文化の拠点

「文化会館は、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、未来の担い手を育み、芸術・文化性を高め、人々が集い、交流し、未来につなぐ芸術文化の拠点を目指します。」



Ⅲ 整備の基本方針

- 1 市民の舞台芸術を中心とした多様な文化活動を支えるため、様々な目的に対応する現代的な機能を備える、活動の拠点として整備する。

舞台芸術をはじめとする様々な文化活動に必要な現代的機能を備え、市民の多様な活動を支えることで、文化活動がさらに活性化され、新たな芸術文化への創作意欲が高まる。

- 2 未来を担う子どもたちを育て、次代につなぐ市民主体の芸術文化活動を一層促進するため、練習や公演の場として必要な機能を備え、創造の拠点として整備する。

様々な芸術文化活動の日常的な練習や公演の場所を整備することで、子どもたちを含む全ての世代の活発な創造の輪がひろがり、次代につなぐ市民主体の芸術文化活動が一層促進される。

- 3 市民の芸術・文化性を高めるため、国内外の優れた舞台芸術等に触れることができる、鑑賞の拠点として整備する。

音楽、演劇、舞踊などの優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、感動や生きる喜びをもたらし、感性の伸長による芸術文化のレベルアップが図られる。

IV 目指す施設の方向性

- 1 音楽・舞台芸術をはじめ多様な市民の文化活動を支える施設
 - ・響きが良く、様々な音楽、舞台芸術、講演会等に対応するホール
 - ・多様な舞台芸術に対応する十分な広さと設備のある舞台 など
- 2 演奏者や演者が使いやすく、機能性の高い施設
 - ・舞台とリハーサル室、楽屋等との動線に配慮した配置
 - ・機能的で安全性の高い舞台機構、音響、照明等の設備 など
- 3 児童生徒をはじめ、全ての世代の芸術文化活動の発表ができる施設
 - ・多人数の合唱や吹奏楽等の発表に対応するホールや舞台
 - ・複数の練習室やリハーサル室等の整備 など
- 4 利用者にとって快適な設備・空間を備える施設
 - ・快適なホール座席シート
 - ・ゆったりしたエントランスホール、ホワイエ など
- 5 ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが利用しやすい施設
 - ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの施設設備
 - ・障がい者が安心して利用できる施設 など
- 6 環境に配慮した、地域資源を活用する施設
 - ・省エネへの配慮、自然エネルギーの活用
 - ・地場産木材の活用 など
- 7 維持管理にかかる経費を抑えた施設
 - ・コンパクトで維持管理が容易
 - ・ランニングコストの低減に配慮 など
- 8 市民参加・協力型の運営を目指す施設
 - ・利用団体等の管理運営への協力
 - ・事業企画等への市民参加協力 など
- 9 周辺の文教施設との機能的な連携や都市景観に配慮する施設
 - ・旧致道館、アートフォーラム等周辺施設との関係
 - ・歴史的建造物やまち並み景観等への配慮 など

V 施設計画

1 施設構成

文化会館は、整備の基本方針に基づき、市民のための活動・鑑賞・創造・交流の拠点を目指し、現代的な機能を備えた施設として計画します。

施設は、必要とする機能や性格から、次の3つの部門で構成し、各部門の機能的な連携に配慮した計画とします。

○ホール部門

市民の活動・鑑賞の場 ⇒ホール・楽屋・ホワイエ・搬入口

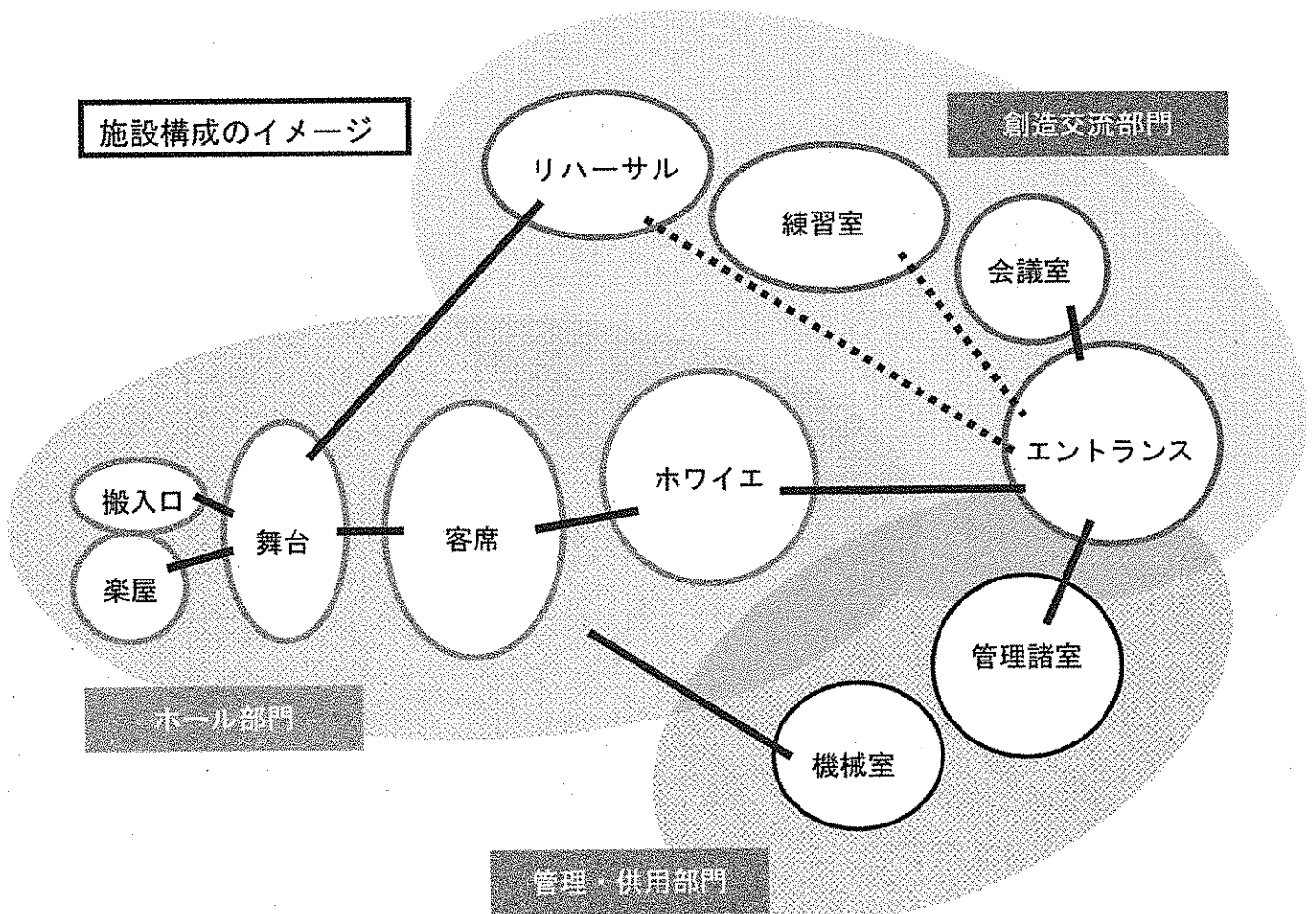
○創造交流部門

市民の日常的な創造や活発な交流の場

⇒リハーサル室・練習室・会議室・エントランスホール

○管理・供用部門

市民の活動を支える管理の場 ⇒管理諸室・機械室 等



2 各部門の計画

(1) ホール部門

ホールは、「生の音の響き」を重視し、様々な音楽や舞台芸術をはじめ、講演や式典など多目的に利用できるホールとして計画します。

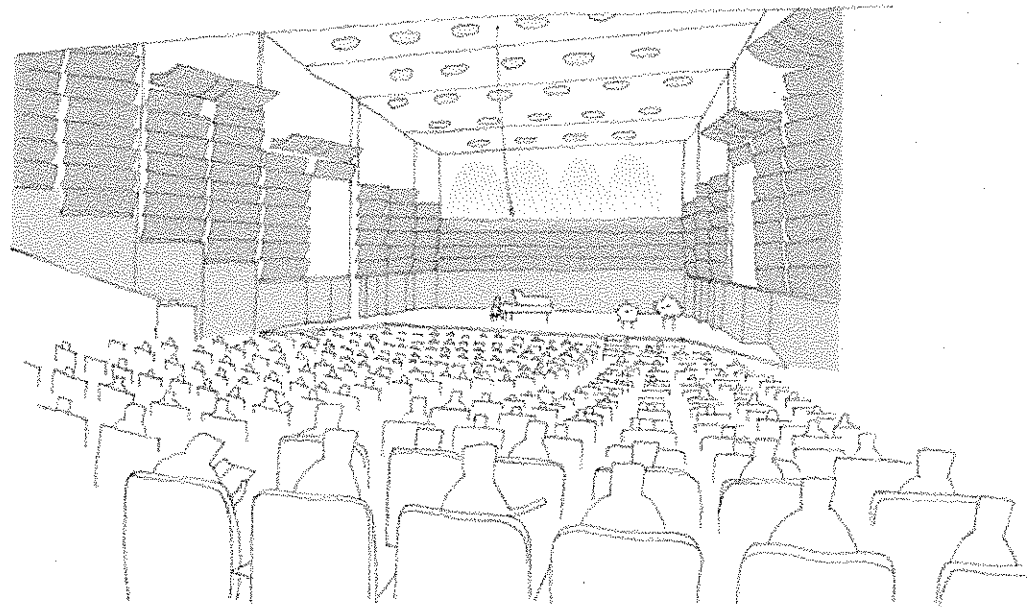
①ホール客席

客席数は、現在の利用状況や今後の事業運営などを勘案し、1,200席程度とします。(現文化会館 1,247席)

客席は、見やすさと舞台の一体感を重視し、できるだけ階層を押さえた計画とします。

また、客席イスは、長時間でもゆとりある鑑賞ができる、十分な大きさとし、どの場所からでも見やすい配置や傾斜に配慮します。

親子鑑賞室の設置や車椅子席、介助者席などを設け、だれもが舞台を楽しめるよう配慮します。



②舞台

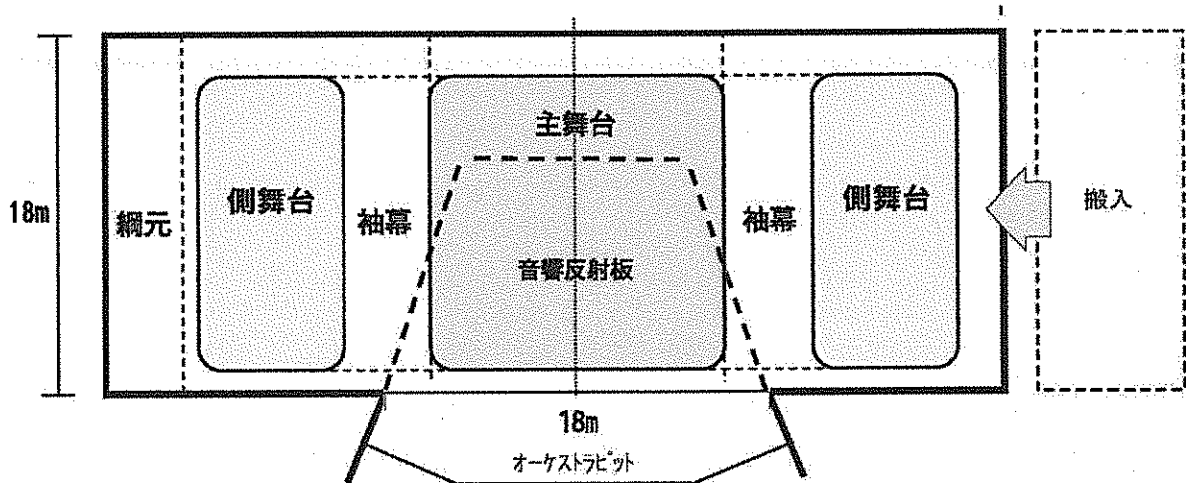
舞台は、多様な舞台芸術に対応するプロセニウム形式(※1)とし、クラシック音楽用として音響反射板を設置します。

十分な広さの主舞台と側舞台を備え、客席前部にオーケストラ迫り(※2)を設けるとともに、脇花道の設置を計画します。

舞台開口：間口18m程度、高さ12m程度

舞台奥行：18m程度

舞台面積：上手と下手の袖合計面積を主舞台と同程度確保



③楽屋

楽屋は、できるだけ舞台の近くの同一階に配置し、出演者等の利便性に配慮した動線及び設備計画とします。

楽屋数は6室程度とし、楽屋事務室やラウンジの設置も検討します。

また、会議室などを臨時の楽屋として使用できるよう配慮します。

④ホワイエ

ホールでの公演等の休憩時間に、ゆったりと休める空間を演出するとともに、人びとの交流空間としても位置づけ整備します。

また、公演後の演者との交流や舞台演目などを紹介する展示コーナー、ミニコンサートなどの実施ができるよう検討します。

なお、ホールの利用がないときには、市民の日常的な交流の場としての活用についても検討します。

⑤搬入口

季節風が強い土地柄であり、悪天候での搬出入に苦勞してきた経過があることから、天候に左右されず、大型トラック等から直接、楽器や舞台道具等の搬出入が可能なトラックヤードを配置します。

また、トラックからの荷物の積み下ろしが容易になるよう、高さにも配慮します。

⑥倉庫（その他）

ピアノの保管には、十分なスペースと温度や湿度の管理が重要であるため、専用の保管庫を配置します。

また、舞台設備などの保管のため、道具迫りや備品庫などの配置を検討することにしますが、大きさや配置場所など舞台美術関係者からの意見を参考にします。

（※1）プロセニウム形式

日本の舞台で最も一般的な舞台形式で、「額縁舞台」プロセニウム・ステージと言われる。プロセニウム・ステージはプロセニウム・アーチの設置された舞台のことで、プロセニウム・アーチ（proscenium arch）とは舞台前面の額縁状の枠を指します。

（※2）オーケストラ迫り

オペラ、ミュージカルなどのオーケストラが必要な演目の場合、舞台と観客との間に一段下がった位置にオーケストラ演奏用の場所を設けます。これを「オーケストラ・ピット」（通称オケビ）と呼びます。

このオケビに昇降機構を設けることで、必要ない演目の場合などにこのスペースが無駄にならないようにしたものを「オーケストラ迫り」と呼びます。

（2）創造交流部門

①リハーサル室（多目的室）

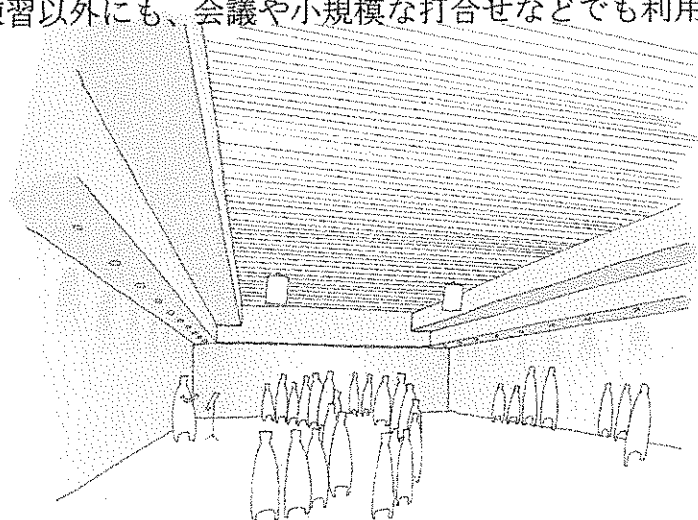
舞台公演のリハーサルだけでなく、日常的な練習や発表など多目的に使用できるような設備を整え、舞台からの動線に配慮した配置とします。

また、広さの目安として、オーケストラのリハーサルが舞台と同じ配置で可能になるよう考慮します。

②練習室

多様な舞台芸術の日常の練習場所として、防音機能や鏡などを備えた大小2室の練習室を設置します。

また、舞台芸術の練習以外にも、会議や小規模な打合せなどでも利用できるよう配慮します。



③会議室

日常的な会議や打合せ等のため、大小2室程度の会議室を配置します。
また、臨時的に楽屋として使用することも想定して整備します。

④エントランスホール

開場までの時間を屋内で待つことができるよう、エントランスホールを設け、情報コーナーの設置や市民に開かれた場所として活用を図ります。

また、地元ゆかりの音楽家などを紹介する資料展示コーナーなどの設置も検討します。

(3) 管理・供用部門

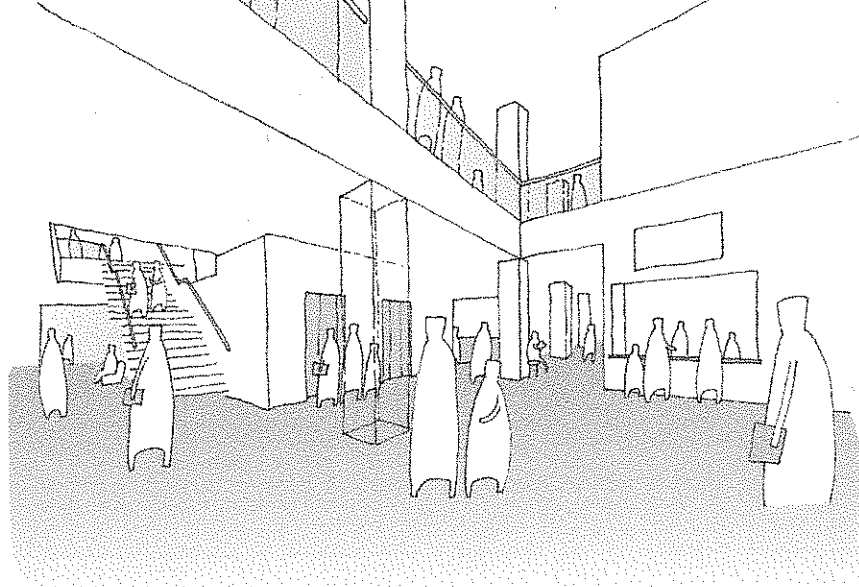
①管理諸室

管理運営に必要なスタッフの執務スペースを確保します。
また、管理スタッフ用の控室なども必要に応じて検討します。

②機械室・その他

機械室や設備スペースなど、施設の維持管理に必要な諸室等を配置します。
また、環境や維持管理費軽減のため、自然エネルギーをはじめとする省エネルギーのシステム導入を検討します。

※ トイレは、女性用と男性用の比率を考慮し配置するとともに、障がい者はもとより誰でも利用できる多目的トイレ(オストメイト対応)も配置します。



3 施設規模

施設規模は、下表のとおり各部門に必要な面積を想定し、おおよその延床面積を7,000～7,500㎡程度とします。

(※ 7,000㎡とした場合のおおよその規模)

部 門	必要な施設	施設別規模	部門別規模	
ホール部門	ホール	客席 : 1200席	950 ㎡	3,800 ㎡
		舞台 (有効18m×40m)	750 ㎡	
	楽屋	楽屋(小) 5人部屋25㎡×3室	75 ㎡	
		楽屋(中) 15人部屋45㎡×2室	90 ㎡	
		楽屋(大) 30人部屋85㎡×1室	85 ㎡	
		アーティストラウンジ、楽屋事務室 他	80 ㎡	
	ホワイエ(1階～3階)		900 ㎡	
	搬入口		230 ㎡	
	倉庫(大道具・ピアノ庫)		140 ㎡	
	階段、廊下 他		500 ㎡	
創造交流部門	リハーサル室(多目的室)		250 ㎡	1,200 ㎡
	練習室(小) 50㎡×1室		50 ㎡	
	練習室(大) 100㎡×1室		100 ㎡	
	エントランスホール		250 ㎡	
	会議室(小1室) 50㎡×1室		50 ㎡	
	会議室(大1室) 100㎡×1室		100 ㎡	
	託児室、階段、廊下、エレベーター 他		400 ㎡	
管理・供用部門	管理諸室		100 ㎡	2,000 ㎡
	機械室		700 ㎡	
	倉庫、トイレ、階段、廊下、エレベーター 他		1,200 ㎡	
合 計			7,000 ㎡	

VI 敷地計画

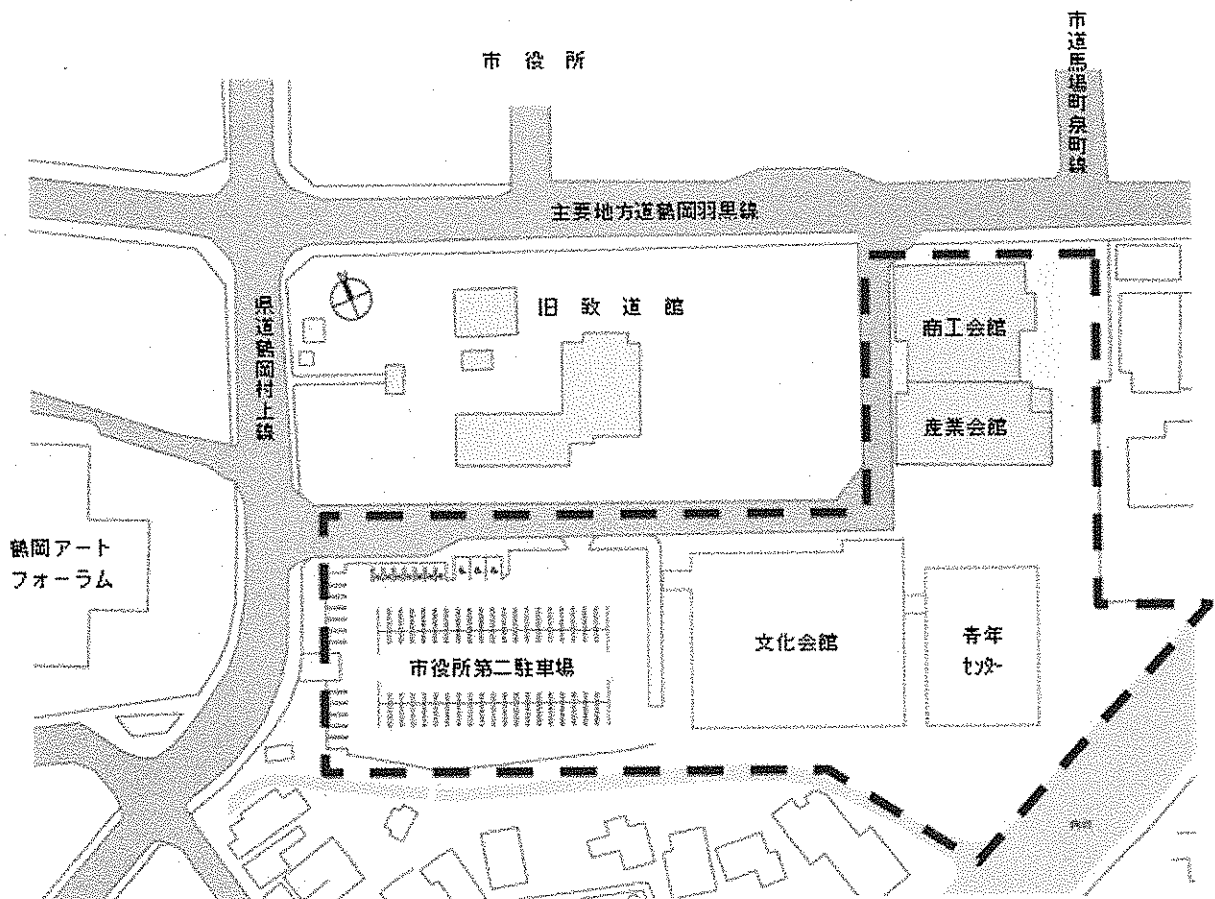
1 建設予定地

改築整備する鶴岡市文化会館の建設予定地は、現文化会館と鶴岡市青年センター、市役所第二駐車場の敷地に、隣接する鶴岡産業会館、商工会館の敷地も含めて一体的に検討します。

2 建設予定地の概要

鶴岡市馬場町1番1 約13,000㎡

- ・用途地域：近隣商業地域
- ・防火地域：準防火地域
- ・容積率：300% 建蔽率：80%
- ・大規模建物等の景観に関する条例に定める区域
- ・第1種高度地区



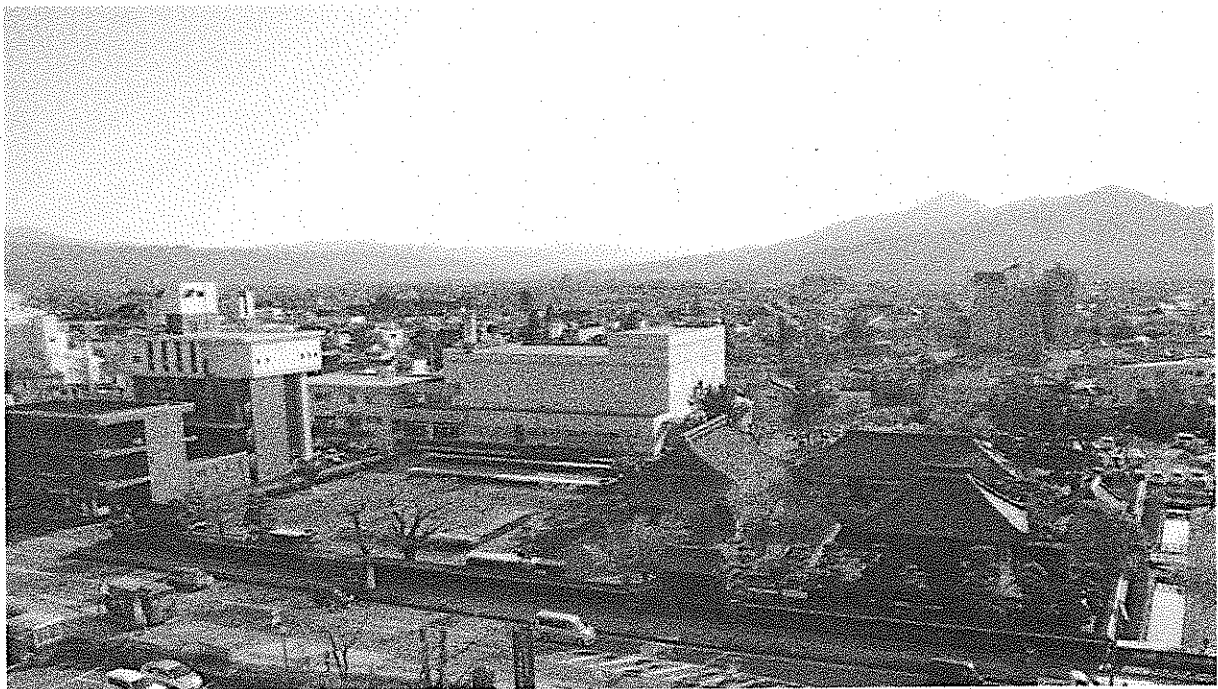
3 建物配置の考え方

建物配置については、敷地北側の主要地方道鶴岡羽黒線からをメインアプローチとし、隣接する旧致道館との関係や内川とのつながりにも配慮するとともに、鶴岡アートフォーラム側のアプローチと景観にも十分配慮して計画します。また、市道馬場町泉町線や内川（鶴園橋など）からの山々の眺望、景観などに留意した形状や配置を検討します。

4 駐車場の考え方

敷地内の駐車場については、市役所第二駐車場側の駐車台数を現在と同程度以上確保するとともに、産業会館、商工会館敷地を含めた敷地全体のなかで、動線や景観にも配慮しながら可能な限り駐車スペースを整備するように検討します。

その他にも、今まで同様に、周辺の公共駐車場を利用してもらうことを想定し、その案内方法なども検討します。



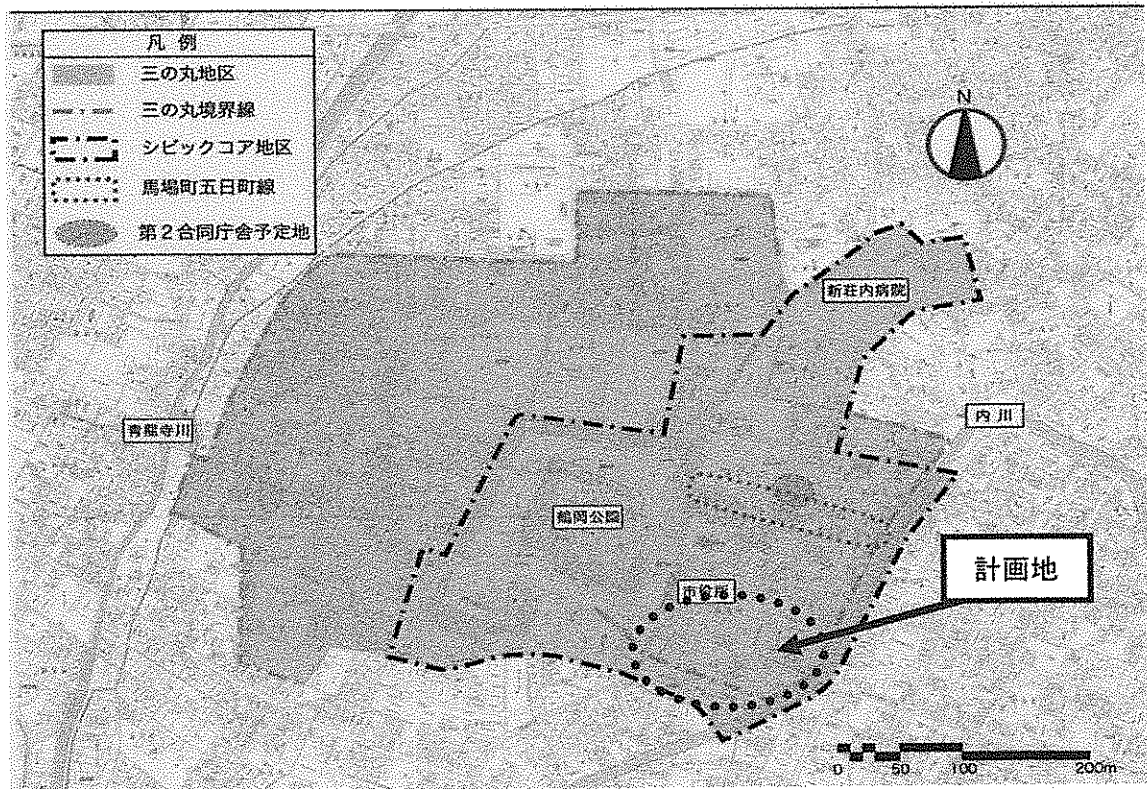
VII 景観に対する配慮

計画地は旧致道館に隣接し、東側には内川が流れ、南側には金峰山・母狩山を望む、鶴岡市の中心市街地地区となっています。

この地区は、平成2年策定の『鶴岡市景観形成ガイドプラン』で重点地区と位置づけられ、その後、官公庁施設を核とした中心市街地の整備計画である『鶴岡文化・学術交流シビックコア地区整備計画』の地区内にも位置づけられてきた経過があり、平成19年7月に策定した『三の丸地区の景観まちづくりガイドライン』により景観整備の指針が定められています。

また、平成20年5月に策定した『鶴岡市景観計画』の地域別方針により、主な集客施設・公共施設は、景観向上の先導的な役割を果たしていくこととされています。

(三の丸地区の景観まちづくりガイドラインより)



《三の丸地区における景観基本理念》

- 1 鶴岡の景観は周囲の山々（北側位置の鳥海山、南側位置の金峰山、母狩山、東側位置の月山、羽黒山、湯殿山）によって特徴づけられており、景観形成に当たってはこの構成を保全活用する
- 2 移動する事によって発生する景色の移り変わりに配慮した、景観コントロール（建築物の高さ、位置、色彩などの工夫や道路、公園等のつくり方）を行う
- 3 画一的な手法ではなく、場所ごとに固有の特徴を生かした方法で景観をコントロールする

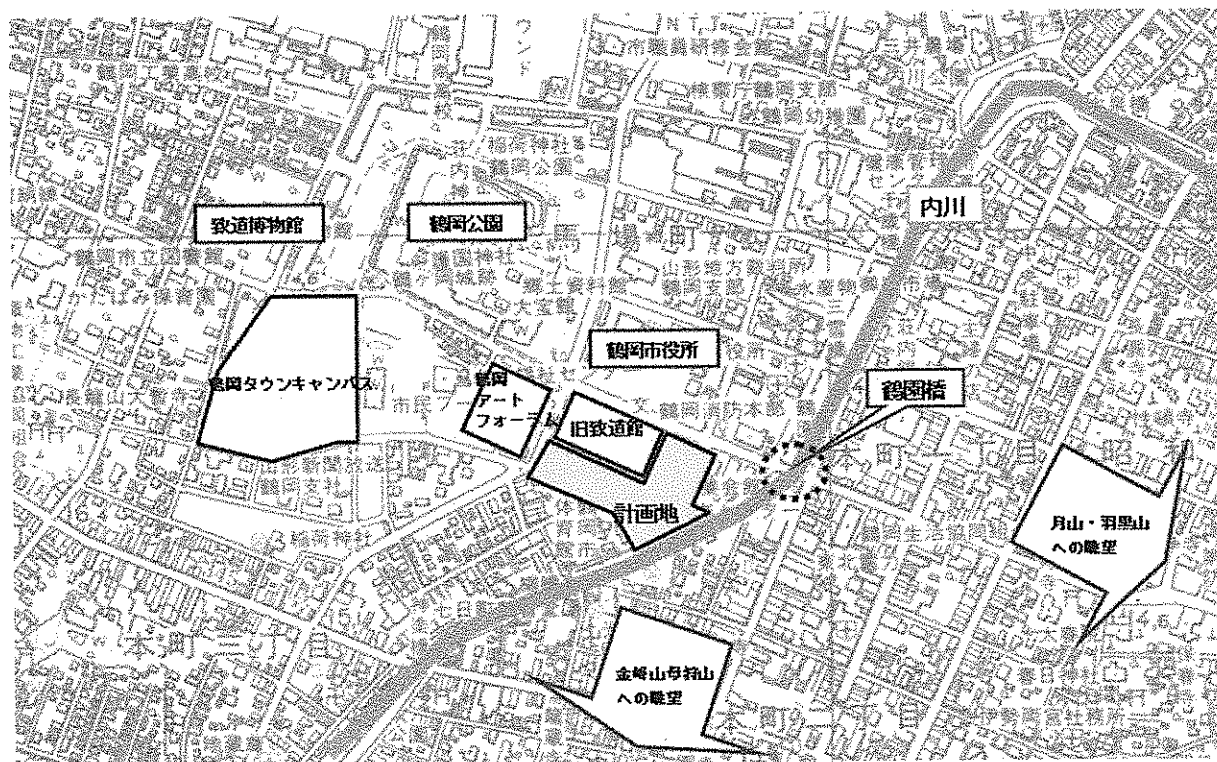


(市道馬場町泉町線から、母狩山を望む)

計画を進める上で 配慮が必要と思われる5項目

- 周辺景観（自然景観、建築物意匠など）との調和
 - ①旧致道館との関係（歴史的建造物との調和）
 - ②周辺文教施設との関係
 - ③内川との関係

- 周囲の山々の景観形成保全（眺望保持）
 - ④金峰山、母狩山への眺望（鶴園橋、市道馬場町泉町線から）
 - ⑤月山、羽黒山への眺望（鶴岡市役所前、鶴岡公園、アートフォーラムから）



Ⅷ 運営計画

1 基本的な考え方

運営計画の検討にあたっては、基本理念及び整備の基本方針に基づいた事業運営を効果的・効率的に実践できる組織や体制づくりが重要と考えます。

具体的な管理運営計画については、次年度以降、施設の基本・実施設計作業時期と合わせて、市民及び芸術文化団体等の意見も参考にしながら、検討を行います。

○市民や芸術文化団体等の参画

文化会館の運営は、行政側の考え方だけではなく、市民や芸術文化団体など利用者の視点からの提案や協力が必要不可欠と考えます。

「使い勝手のよい、市民に親しまれる文化会館」にするためには、管理運営計画の検討過程で市民や芸術文化団体などから積極的に関わっていただき、利用者の目線による意見や提案を取り入れながら計画づくりを進めていく必要があります。

文化会館では、鑑賞事業や創造事業などの新たな自主事業を展開することから、運営体制を検討するなかで市民参加・協力型の運営方法についての検討を行います。

また、企業のメセナ（芸術文化支援）活動の誘致や民間の芸術文化団体等への施設利用をはたらきかけ、市民にできるだけ多くの鑑賞機会を提供できるような運営に努めます。

○事業の運営

・自主事業（鑑賞・創造事業）

優れた音楽や舞台芸術などの鑑賞機会を提供する鑑賞事業や、日常的な練習、交流活動といった創造事業などについて、文化会館の自主事業として積極的に取り組んでいく必要があります。

こうした自主事業について、市民ニーズを的確に捉えて円滑に事業を実施していくためには、市民や芸術文化団体などが運営スタッフとして参加できるような仕組みを検討していく必要があります。

・貸館事業

最新の舞台設備のホールや機能的な練習室などを備えることで、様々な芸術文化活動が可能となることから、利用方法の細かなルールづくりや利用目的別の適切な料金設定などが必要となります。

また、市民の日常的な芸術文化活動を支援していくため、費用負担の軽減や利用時間、予約方法など、利用しやすく柔軟な運営が可能となるような運営システムを検討する必要があります。

2 運営体制や組織

近年の公立文化施設の管理運営については、市が直接運営する方法と指定管理者へ委託する方法のいずれかとなっています。本市では、平成18年度から、文化会館の管理運営に指定管理者制度を導入し、財団法人鶴岡市開発公社を指定管理者として、施設の管理を委託しています。

新しい文化会館の管理運営については、これまでと同様に、指定管理者制度による民間活用を基本とした運営を目指すこととします。

基本理念に基づく事業運営を継続して遂行するためには、市民の参加・協力による運営が重要となることから、新たな指定管理者にもなりうる運営体制の構築も視野に、芸術文化団体などを核とした市民による運営組織づくりを検討していく必要があると考えます。

Ⅸ 整備事業費

文化会館本体の建設費は、近年の公立文化施設の建設単価などから想定し、概ね40億円程度とします。










なお、本体建設費のほか、設計費や解体費、外構工事、備品購入費などを含め、文化会館整備にかかる事業費の大枠を45億円程度とします。

Ⅹ 整備スケジュール

文化会館整備は平成27年度の竣工を目指し、概ね下記のスケジュールのとおりとします。

(事業予定)

- ・平成23年度 基本計画
- ・平成24年度 基本設計、管理運営計画
- ・平成25年度 実施設計、管理運営計画、解体工事
- ・平成26年度 建設工事
- ・平成27年度 建設工事、外構工事、備品購入
- ・平成28年度 供用開始

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
基本計画						
基本・実施設計						
管理運営計画						
解体工事						
建設工事						
外構工事						
備品購入						
休館期間						

参考資料

鶴岡市文化会館整備検討委員会設置要綱

鶴岡市文化会館整備検討委員会名簿

鶴岡市文化会館整備検討委員会等の経過

鶴岡市文化会館整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市文化会館（以下「文化会館」という。）の改築整備に向けて基本計画を策定するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、鶴岡市文化会館整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1)文化会館改築整備の基本計画に関すること。
- (2)前号に掲げるもののほか、改築に関して市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。ただし、地方公共団体の議会の議員又は常勤の公務員である者を除く。

- (1)識見を有する者
- (2)関係機関・団体等の代表又は構成員
- (3)公募による者

3 前項第3号に掲げる委員は、5人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

鶴岡市文化会館整備検討委員会名簿

(敬称略)

■ 整備検討委員会 委員

氏名	所属等	区分
高谷時彦	東北公益文科大学大学院教授	有識者
樋渡美智子	鶴岡市中央公民館運営審議会委員長	〃
佐藤進	羽黒地域審議会会長	関係機関・団体等
奥井厚	温海地域審議会会長	〃
山田登	鶴岡市町内会連合会会長	〃
前田勝	櫛引区長会会長	〃
菅原一浩	鶴岡商工会議所専務理事	〃
山崎誠助	鶴岡市芸術文化協会会長 〔 鶴岡市芸術文化協会事務局長 石田雄氏が 第5回検討委員会から代理出席 〕	〃
小林功	藤島芸術文化振興会会長	〃
渡部厳	朝日芸術文化振興協会会長	〃
大久保紀子		公募委員
柿崎泰裕		〃
齋藤瑞穂		〃
三浦譲		〃
村山智昭		〃

■ 事務局

氏名	所属等	職名
難波信昭	鶴岡市教育委員会	教育長
森博子	〃	教育次長
今野昭博	鶴岡市建設部都市計画課	課長
渡会悟	〃 建築課	課長
加藤保	鶴岡市教育課委員会社会教育課	課長
榊原賢一	〃 〃	文化主幹
長谷川吉祥	〃 〃	芸術文化主査
長谷川勝彦	〃 〃	芸術文化係長
進藤夕子	〃 〃	芸術文化係主任
大江さおり	〃 〃	芸術文化係事務員

鶴岡市文化会館整備検討委員会等の経過

(平成23年)

6月 1日	第1回整備検討委員会 ・委嘱状交付、再整備検討結果報告、委員会の運営 他
29日	第2回整備検討委員会 ・酒田市民会館「希望ホール」視察
7月 11日	文化会館利用者懇談会（芸術文化団体、鑑賞団体）
19日	文化会館利用者懇談会（学校関係）
25日	第3回整備検討委員会 ・利用者懇談会報告、基本理念と施設機能 他
8月 4日	文化会館利用者懇談会（青年団体）
17日	専門委員会
29日	第4回整備検討委員会 ・利用者懇談会と専門委員会報告 ・基本理念と施設機能、施設概要 他
10月 4日	第5回整備検討委員会 ・施設概要の方向性についての意見のまとめ ・文化会館技術職員の意見報告、基本理念と施設機能、施設計画他
31日	第6回整備検討委員会 ・基本理念、基本方針、施設の方向性、施設計画、運営計画 他
11月 25日	第7回整備検討委員会 ・施設計画、運営計画 他
12月 16日	第8回整備検討委員会 ・整備基本計画案 他